

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止

4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)

8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

9 飲食業として次の取組を行います

- (1) 換気が行えない個室席は使用しない。
- (2) 大皿等複数人でのシェアする食事を提供は控え、仮に提供する場合は従業員が取り分ける、又はトングや箸などの共通使用を禁止するなどの感染症対策を講じる。
- (3) 客が大声にならないよう、店内の音楽等は適切な音量とする。
- (4) レジはビニールカーテン等で遮蔽し、社会的距離をとって並ばせる。
- (5) 店舗入口に、発熱や咳など異常が認められる場合は店内飲食を断る旨を掲示する。
- (6) 店舗入口及び店内に、食事中以外はマスクの着用をお願いする旨を掲示する。
- (7) 顧客の入れ替え時など定期的にカウンター・椅子・テーブルなどを消毒する。
- (8) 出勤前の検温など、デリバリー・店内従事者の安全衛生管理を徹底する。
- (9) これらのほか、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会における「外食業の事業継続のためのガイドライン」を遵守する。

宣言日： 令和2年6月17日

名 称： 埼玉県中華料理生活衛生同業組合

詳細はホームページ (<http://>)

をご覧ください



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」